

令和3年11月8日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、感染防止の取組をお願いしております「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」につきましては、10月9日に内容を一部見直し、県外との往来や会食時の人数・時間等に係る自粛要請を緩和したところです。

10月9日の自粛要請の緩和から1か月が経過し、県内では感染拡大の傾向が見られないことや、全国的に感染状況が落ち着いていること、ワクチン接種率が向上していることなどを踏まえ、この度、別添のとおり要請内容を見直し、11月8日から適用することといたしましたので、引き続き業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守いただくとともに、感染防止の取組に御協力くださいますようお願い申し上げます。

<参考>

- 「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」
(内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」ホームページ内)
<https://corona.go.jp/prevention/>

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

本県では、県民の皆様及び事業者の皆様のご協力により、落ち着いた感染状況が続いています。

一方で、今後も感染力の強い変異株によるリバウンドを警戒する必要がありますので、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

1 感染防止対策の徹底について

- ・ 県民の皆様には、不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（1つの密でも避ける）、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。
- ・ ワクチンの効果は高いものの100%ではありません。ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・ 事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

2 県外との往来等について

- ・ 移動の際や訪問先では、基本的な感染防止対策に努め、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。
- ・ 人流減少のため、時差出勤やテレワーク、オンラインを積極的に活用してください。

3 会食等について

- ・ 不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、マスクを外した会話やカラオケは控えるなど感染防止対策を徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える
- ・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する
- ・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する

※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。

4 基礎疾患がある重症化リスクの高い方等の感染防止について

基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族が会食を行う際は、ワクチン接種の状況などを踏まえ、慎重に判断してください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上